

【 会 議 録 】 (概要)

日時:平成 20 年 6 月 30 日 (月) 19:00~21:00

会議名	越谷市自治基本条例審議会 第 1 部会 第 5 回会議	場所	越谷市役所第 2 庁舎 5 階 研修室 1・2
件名 議題	○協議事項 (1) 自治の基本原則について (2) コミュニティについて		
資料等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 田部井副部長、小川委員、得上委員、内藤委員、長澤委員、森木委員、 山口委員、渡邊委員、櫻井 (慶) 会長 (9 名) 欠席者 伊藤部長、越野委員 (2 名) 事務局 中山企画課副主幹、鈴木同主事 (2 名) 支援者: 特定非営利活動法人越谷 NPO センター (2 名) 傍聴者 なし		
内 容	以下のとおり		
<p>●合意・決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none">・自治の基本原則について討議を行い、語句を書き出した。・コミュニティについて討議を行った。・第 6 回部会の日時の確認: 7 月 7 日 (月) 18:30~。第 2 庁舎 3 階会議室。・第 7 回部会の日時: 7 月 12 日 (土) 14 時~17 時 場所未定。・次回第 6 回部会では、コミュニティについての各委員の意見を付箋用紙に書いて貼りだすこととした。			

討議(フリーディスカッション)での主な意見

○自治の基本原則について(田部井副部長案に基づいて討議を行った。)

- ・自治の基本原則について、他の自治体でも、「参加・協働」があげられている。越谷の自治基本条例でも「参加・協働」を前面に出していきたい。
- ・条例づくりや計画づくりなどにも市民が参加できるようにしたい。また、それらの廃止や修正についても市民が関われるようにしたい。
- ・議会・審議会などの傍聴者も、意見を表明することができるようにしたい。
- ・越谷市の市政モニターは応募者が少ない。PRはしているはずだが、魅力に乏しいのではないか。
- ・団体等に属していない個人の市民がすすんで応募できるよう、既存の市民参加方法の再検討が必要だ。
- ・自治基本条例を見守る組織が必要だ。
- ・予算の裏づけの出来る計画が理想的だ。
- ・審議会の委員について、「公募を原則とする」などと明文化することは、意義がある。
- ・市民参加条例を別途定めたい。
- ・市民参加を促進するには、市民が参加しやすいように知識や情報を学ぶ機会、勉強会などを開催する事が必要だ。
- ・各団体から同じ人が参加しているため、一般の人も参加しやすい仕組みを作りたい。
- ・市民が参加しやすい仕組みを行政、市民の両者が歩み寄って作ることを、自治基本条例に盛り込みたい。
- ・議会に参考人招致などの制度があれば、参考人として一般の人が議会で発言することができる。
- ・協働の定義として、「市民と行政の対等な関係」などの文言が必要だ。
- ・行政が何か事業を立ち上げるときは、事前に市民も参加できる検討委員会などを作るように条例に盛り込めないだろうか。

(各委員が意見を付箋に記入した。付箋の内容は別紙参照)

○コミュニティについて(田部井副部長案に基づいて討議を行った。)

- ・住民を漏れなく把握し、情報を伝達できるのは地縁組織である自治会であるので、コミュニティの、中心的な組織として自治会を最重要視するべきであろう。
- ・少子高齢化やライフスタイルの多様化などから、コミュニティの定義・役割を担う組織を考えるにあたり、地縁組織以外にもっと拡げて考えたい。
- ・自治会主体ではなく、他のテーマ型の市民団体もうまく巻き込む仕組みが必要だ。
- ・個人情報保護の問題で行政が把握できない部分を地域が担うこともあると聞いた。
- ・地域コミュニティも、テーマコミュニティも個人の尊重や連帯という問題が要である。
- ・インターネットの普及などで、地域社会が変容している。
- ・地域コミュニティと、テーマコミュニティをつなぐものが必要だ。